



せんなん水だより



安全な水と緑豊かな街を実現するため

第15号

平成28年(2016年)11月1日 編集 発行 / 泉南市上下水道部
 〒590-0521 泉南市樽井737番地 ☎072-482-6551

『簡易水道の統合と水道事業加入金制度の創設について(お知らせ)』

本市では、平成24年4月より簡易水道の上水道への統合事業として水道事業第8次拡張事業に着手し、平成26年7月には童子畑簡易水道が上水道と統合し、平成29年4月1日には葛畑簡易水道が統合の見込みとなり、すべての事業が完了することとなりました。

これにより、本市の水道拡張整備事業の主な事業は終了することとなりましたので、これまで新規の水道利用者の方々にご負担いただいていた分担金、拡張整備負担金制度を見直し、新たに水道事業への加入金とする制度を創設することといたしますのでお知らせします。なお口径ごとの水道事業加入金等及び新たな指導要綱による水道施工基準については次の通りです。

水道事業加入金等一覧表 (平成29年4月～)

単位:円(税別)

口径	加入金	手数料		備考	臨時給水前納金(税込)
		設計審査	完成検査		
φ13	52,000	—	—	*新規申込不可	—
φ20	130,000	2,000	4,000	量水器型式 乾式直読	50,000
φ25	234,000	2,000	4,000	量水器型式 乾式直読	540,000
φ30	364,000	—	—	*新規申込不可	—
φ40	728,000	4,000	8,000	量水器型式 タテ型ウォルトマン	1,680,000
φ50	1,274,000	5,000	10,000	量水器型式 電子式遠隔	2,940,000
φ75	3,458,000	7,000	15,000	量水器型式 電子式遠隔	管理者が、 別に定める
φ100	7,098,000	10,000	20,000	量水器型式 電子式遠隔	管理者が、 別に定める
φ150	19,604,000	10,000	20,000	量水器型式 電子式遠隔	管理者が、 別に定める
φ200	40,586,000	10,000	20,000	量水器型式 電子式遠隔	管理者が、 別に定める

*道路等占用申請手数料 【国道】: 25,000円/件, 【府道・河川敷(2級河川)】: 16,000円/件

水道施工基準

□ 本管(引取り管)施工基準

口径 [mm]	管種	既設管からの分岐
φ50	HPPE	ボルト締め式のサドル分水栓
φ75、φ100	HPPE	不断水バルブ
φ150以上	FCD(NS)	不断水バルブ

□ 引込み管施工基準

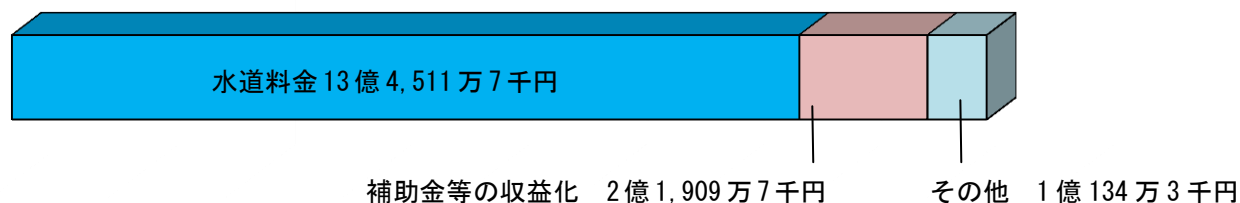
口径 [mm]	管種	既設管からの分岐
φ40以下	PP2	ボルト締め式のサドル分水栓
φ50	HPPE	ボルト締め式のサドル分水栓
φ75、φ100	HPPE	不断水バルブ
φ150以上	FCD(NS)	不断水バルブ

注1 本管(引取り管)は、戸数に関わらずφ50mm以上とする。注2 管種については、同等品以上とする。注3 PP2およびHPPEについては、ローケーティングワイヤーを設置すること。注4 ハイソ等で、各戸メーター設置の場合、既設管からの分岐は、上記の本管(引取り管)の施工基準と同様とする。

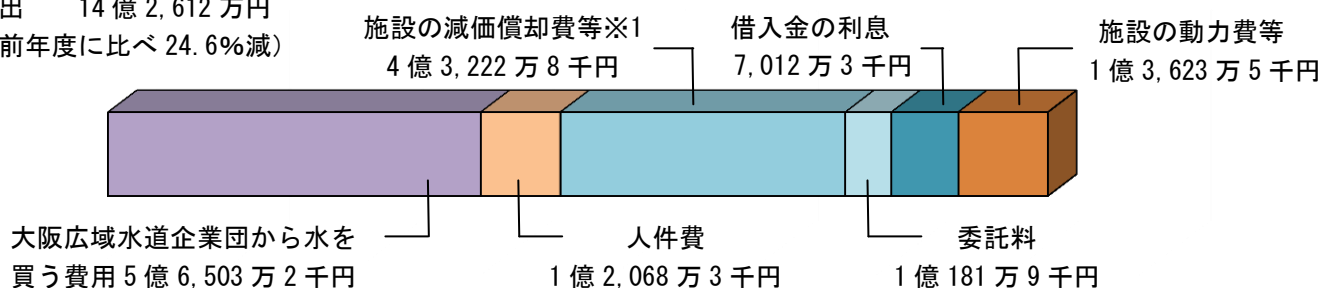
平成27年度水道事業会計決算のあらまし

水道水を家庭に送るための費用とその財源【税抜】

収入 16億6,555万7千円
(前年度に比べ2.4%減)



支出 14億2,612万円
(前年度に比べ24.6%減)



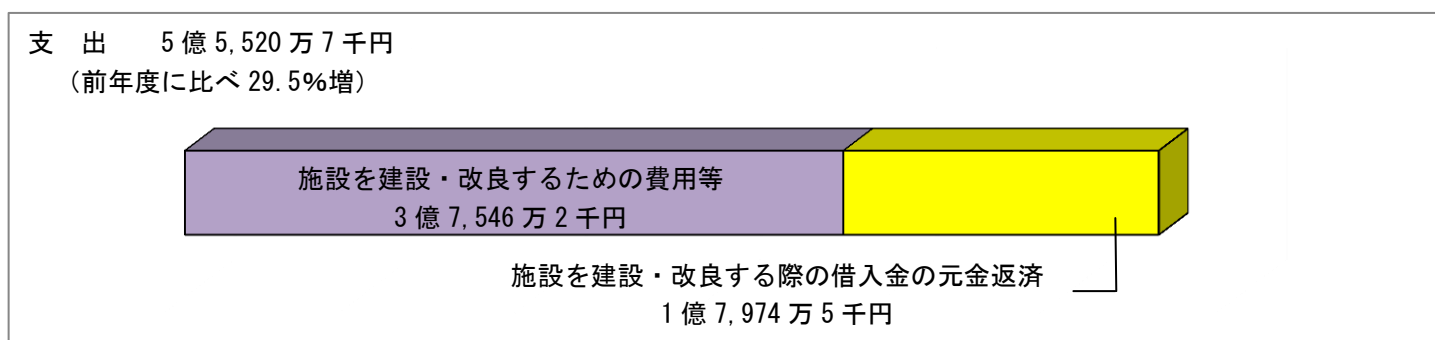
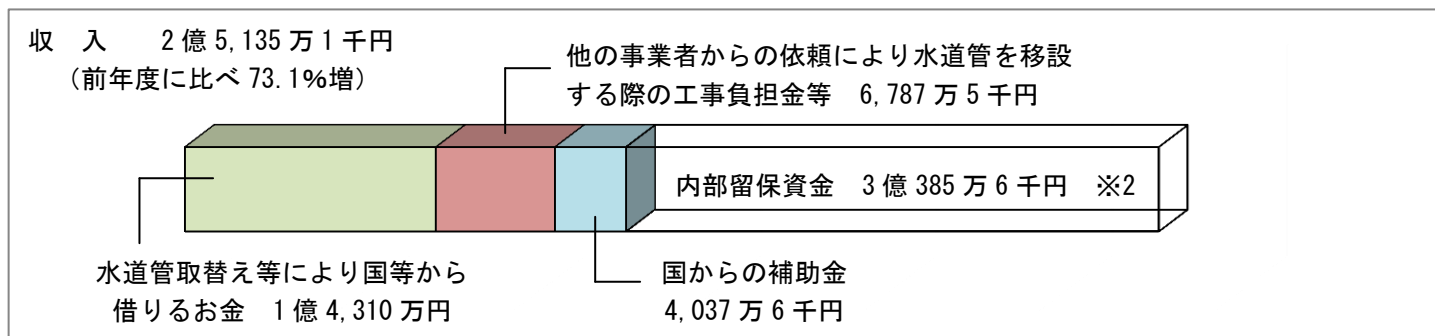
※1 減価償却費等：取得した施設が1年間に減少した経済的価値を経費として算定したものです。

経営の状況

水道水を家庭に送るための費用とその財源について、収入は、16億6,555万7千円となり、前年度と比べ4,058万円（2.4%）の減少となりました。一方、支出は、14億2,612万円で、会計制度の見直しに伴い特別に計上した退職手当引当金等を減額したため、前年度と比べ4億6,580万8千円（24.6%）の減少となりました。その結果、2億3,943万7千円の純利益を計上することとなり、当年度未処分利益剰余金は、29億1,449万9千円を計上することになりました。

水道施設を整備・拡充するための費用とその財源について、収入は、2億5,135万1千円となり、前年度と比べ1億611万2千円（73.1%）の増加となりました。一方、支出は、5億5,520万7千円で、前年度と比べ1億2,642万3千円（29.5%）の増加となりました。これらは、簡易水道統合事業費が増加したためです。

水道施設を整備・拡充するための費用とその財源【税抜】



※2 内部留保資金：減価償却費など現金支出を伴わない費用により生じた資金であり、その資金で不足を満たします。

給配水の状況

給水人口は63,154人で、前年度と比べ0.36%の減少となり、総配水量は7,537,321^mで、前年度と比べ0.23%の増加となりました。有収水量は6,736,267^mで、前年度と比べ24,030^m(0.36%)の減少となり、有収率は89.4%で、前年度と比べ0.5ポイントの減少となりました。

建設改良事業について

簡易水道統合事業を引き続き施工しました。また、下水道整備工事との整合を図りながら配水管改良整備事業を進めてまいりました。

以上のとおり、今年度は水道水を家庭に送るための費用とその財源において、会計制度の見直しに伴い計上した退職手当引当金等の減少により、純利益を計上することになりましたが、今後とも、より一層の経営努力により財政の健全化を図り、安定した水道事業を目指し引き続き努力してまいります。

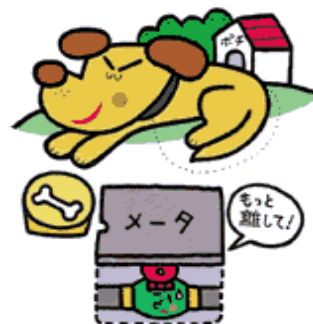
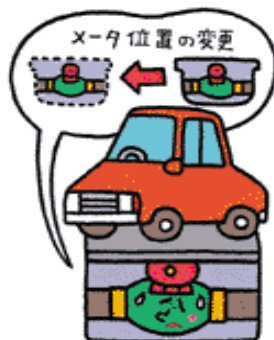
水道事業の経営は皆様からの水道料金で、支えられています。

公営企業である水道事業は「独立採算制」を基本とし、税金は使われず、使用水量に応じてお支払いいただく水道料金収入で必要経費をまかなっています。

検針にご協力をお願いします

検針業務に支障のないように次のことについて皆さまのご協力をお願いします。

- ① メーターボックスの上には植木鉢、洗濯機など物を置かないでください。
- ② メーターボックスの上には駐車しないでください。
- ③ 家の増改築などで、水道メーターが屋内や床下になる場合は、検針できる場所へ移設してください。
- ④ 犬は出入口や水道メーターから離れた場所につないでください。



朝一番の水道水は飲み水以外に

泉南市の水道水は、飲み水としての水質基準を十分に満たしています。しかし、長い時間、水道水を使用しなかった場合は、消毒のための塩素濃度の低下や給水管に鉛管が使われているご家庭では、微量の鉛が溶出する可能性があります。

通常の使用状況では心配ありませんが、念のため朝一番や長い時間家を留守にした場合などは、最初の水（バケツ1杯程度）を飲み水以外に使用することをおすすめします。



ご相談窓口

◇受付時間◇月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始を除く）の午前9時00分～午後5時30分まで。

- ・上下水道の使用開始・中止
- ・上下水道使用者のご変更
- ・メーターの検針、料金等のお問合せ
- ・漏水、給水停止など

泉南市上下水道お客さまセンター
（受託業者）第一環境(株)

072-482-0600

- ・給水申込み、にごり水、出水不良
- ・公道上の漏水、水道管工事など

泉南市上下水道部上水道工務課

072-482-6551

宅地内の漏水修理（修理費用は個人負担となります。）

泉南市管工事業協同組合

072-484-1041（平日の午前9時00分～午後5時00分）

※ お知り合いの業者が御座いましたら、そちらでご相談ください。また工事を依頼される場合は、十分に内容を確認していただきますようお願いいたします。宅地内の漏水等につきましては、泉南市が責任を負うことはできません。